

## むつ市議会第227回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成28年3月9日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）2番 山本留義 議員

（2）8番 石田勝弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 管 理 会 長	新 遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 括 監 視 官	花 山 俊 春
総 務 政 策 部 長	川 西 伸 二	財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	柳 谷 孝 志	保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 倉 長	松 本 大 志	大 所 大 管 理 課 長	坂 井 隆
協 同 産 業 課 長	白 尾 芳 春	計 者 務 部 事 長	鹿 内 徹

選委會 局長 局長	杉	山	重	行	局長 局長 局長	竹	山	清	信
農委會 局長 局長	工	藤	初	男	局長 局長 局長	古	川	俊	子
公企營 局長 局長	川	森	浩	史	局長 局長 局長	光	野	義	厚
總政副 局長 局長	野	藤	賀	範	局長 局長 局長	氏	家		剛
財副管 局長 局長	村	田		尚	局長 局長 局長	杉	山	浩	一
總政總 局長 局長	中	村	智	郎	局長 局長 局長	須	藤	勝	広
財務課 局長 局長	吉	田		真	局長 局長 局長	澤	田	眞	紀子
財管施 局長 局長	伊	藤	恭	雄	局長 局長 局長	一	戸	義	則
總政總 局長 局長	栗	橋	恒	平	局長 局長 局長	小	島		勝

事務局職員出席者

事務局 局長	柳	田		諭	次	長	濱	田	賢	一
總括主 幹	佐	藤	孝	悅	主	幹	小	林	睦	子
主任主 査	村	口	一	也	主	事	山	本		翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、山本留義議員、石田勝弘議員の一般質問を行います。

## ◎山本留義議員

○議長（浅利竹二郎） まず、山本留義議員の登壇を求めます。2番山本留義議員。

（2番 山本留義議員登壇）

○2番（山本留義） おはようございます。むつ市議会第227回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。私は、ふるさとむつ市が大好き、このまちに住む人たちが大好きな山本留義でございます。

去る2月24日、定例会初日、宮下市長から平成28年度一般施政方針が示されました。厳しい財政

下にありながらも、むつ市の発展、市民のための施策を強い思いを持って切り開くという並々ならぬ思いを感じたところであります。素晴らしい施政方針でありました。

また、市長は冒頭、むつ市内でさまざまな講演をさせていただく中で、多くの市民の方々から、「むつ市には何もない」と聞いて、果たして本当にそうなのかとも話されました。「むつ市には何もない」と話した市民は、何をもって何もないと思ったかは定かではありませんが、私自身も何もないと思う一人であります。

昭和34年9月、大湊町、田名部町が合併し、県内8番目の新市が誕生しました。しかしながら、合併時赤字財政が続く中、初代故杉山勝雄市長は、この窮地を打開するため国に協力を求め、社会党で当選しながらも自民党に入党し、政治生命をかけて企業誘致にご尽力されました。昭和39年むつ製鉄株式会社、昭和42年、日本初の原子力船「むつ」の定係港受託、昭和43年、外国産肉用牛ヘレフォードの導入など、その後も多くの企業が誘致されました。本州最北の地の悪さなのか、道路整備のおくれなのか、理由はさまざまあると思いますが、今日ではほとんどの企業が撤退され、残念でなりません。私にとっては、そのことが「むつ市に何もない」と思うところであります。

宮下市長は就任以来、国土交通省などでのキャリアを生かし活動されておりますので、今後も市長の英知、若さ、行動力を持って地元企業に活力を与え、そして先人たちが目指してきた企業誘致などを推進し、また施政方針の結びに「ない」「できない」ものから改革を始め、「ある」「できる」ものに変えていくチャレンジも自分の仕事であると考えていますとも話されました。市長、市民は信じています。笑顔あふれるあすのふるさとむつ市をつくることを。お願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、3項目5点に

ついて質問をさせていただきます。

質問の第1は、リサイクル燃料備蓄センターについてであります。昭和61年から平成3年まで、約5年間続いた都市部での好景気、通称バブル景気も地方の我がまちには来ず、第2次安倍内閣が発足して、デフレ脱却から成長戦略への政策、アベノミクス、3本の矢が放たれたところでありますが、どこまで飛んできているのか、また届いているのか、私には感じるできません。経済的、財政的にも厳しい状況の我がむつ市にとって、リサイクル燃料備蓄センターの事業開始こそが、あすのむつ市の成長を担う一つの道ではないかと思うところであります。

施設運用がおこなわれている中で、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、立地の経緯についてであります。さまざまな困難を克服し、ようやく事業開始の時期を迎え、平成15年、立地に賛成した議員の一人として心からうれしく思うところであります。この貯蔵施設については、今後50年、半世紀にわたって運用する施設であり、平成の大合併から10年が経過し、昨年の市議会議員選挙で新たな議員も誕生していることから、この施設について再認識の必要性を思うところでありますので、立地の経緯についてお伺いいたします。

次に、質問の2点目、安全協定についてであります。去る1月29日、RFSリサイクル燃料貯蔵株式会社から原子力規制委員会に使用済燃料中間貯蔵施設の貯蔵計画を届けた旨のお知らせがありました。貯蔵計画には、平成28年下期に容器1本、ウラン量12トン、平成30年下期までの3年間で、合計容器14本、ウラン量169トンの計画が示されておりました。貯蔵施設の操業が迫っている中、私は搬入前に事業者、青森県、むつ市とで安全協定を締結しなければならないと認識をしております。締結に向けた動きはどのようになっているの

かお伺いいたします。

次に、質問の3点目、事業者の今後の課題についてであります。震災から5年が経過し、その間、新たなエネルギー基本計画も決定し、原子力エネルギーも見直されている今日、私は貯蔵施設が立地に至るまで、市民、そして議員がさまざまな議論を重ね、この施設をもってむつ市の発展を願う者として、安全対策の必要性は理解するものの、それにしても事業開始がおこなわれているような気がします。

また、貯蔵計画においても、今後の3年間でキャスク容器が14本とは余りにも少な過ぎるのではないかと思うところであります。国策である原子力発電所の停止や、核燃料サイクルの遅延による地域への影響に対して、市長を初めとする原子力関連施設が立地するむつ市、六ヶ所村、大間町、東通村の4市町村が原子力発電所及び核燃料サイクルの推進と立地地域への財政支援について経済産業大臣へ精力的に要請したことは高く評価するところでありますが、むつ市長宮下宗一郎として、中間貯蔵施設の現況についてどのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

また、震災後、安全から安心を求めている市民に対して、事業者は今後どのような対策をとるべきかをお伺いいたします。

次に、質問2のオフサイトセンターについてであります。2011年3月11日、忘れもしないあの痛ましい東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約5キロメートル地点にあったオフサイトセンターは、停電や放射線量の上昇などによって機能せず、国においては設置基準の見直しが進められておりますが、この事故によって我が国の原子力事業の安全神話が崩れたところであります。

リサイクル燃料備蓄センターの事業開始が本年10月に迫る中、私は市民の安全を得るにはどうし

でも必要な施設と思うところでもあります。計画があるにもかかわらず、建設がおこなわれているオフサイトセンターの建設に向けた現状と課題についてお伺いいたします。

次は、最後になります、防衛施設周辺対策事業についてであります。むつ市には、明治35年、帝国海軍大湊水雷団創立以来、現在の海上自衛隊大湊地方総監部、また最新型のFPS-5、通称ガメラレーダーを有する航空自衛隊大湊分屯基地が所在し、我が国の北の守りのかなめとして重要な役割を果たしているところであります。

防衛省は、その部隊や基地機能を十分に発揮させるため、防衛施設と周辺地域との調和を目的として民生安定助成、障害防止対策、道路改修事業などさまざまな事業に助成を行っております。インフラ整備等がおこなわれているむつ市において、防衛施設周辺対策事業の助成を大いに活用すべきと考えますが、現在活用している事業についてお伺いいたします。

私が住む下北半島は、どの時代においても首長の皆さんは、この地域の現状を踏まえ、国策である原子力関連施設の誘致をもって、この地域の発展を切望してまいりました。しかし、まだまだ夢の夢であります。私は、先人たちが目指したむつ市発展のため汗をかき、働くことを約束し、壇上からの質問を終わります。市長におかれましては、心あるご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、リサイクル燃料備蓄センターについてのご質問の1点目、立地の経緯についてお答えいたします。平成12年6月、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部改正により、使用済み燃料の貯蔵が原子力発電所の敷地外

においても可能となり、また使用済み燃料を貯蔵する施設に対して地域振興や福祉の向上に利用できる交付金が国から交付されることとなりました。当時むつ市は、今後予想される市民ニーズなどに対応していくため、長期にわたって確保できる財源を探しており、市政の課題解決の一方策として使用済み燃料中間貯蔵施設の立地に向けた活動を始めたものであります。

同年11月には、東京電力株式会社に対し、立地可能性調査を依頼したい旨、むつ市議会全員協議会の場において、当時の杉山市長が報告し、東京電力株式会社に対して立地可能性調査の要請を行いました。東京電力株式会社では、市の要請に応え、平成13年1月から文献調査や現地調査を開始し、平成15年4月、施設建設が技術的に可能と判断した旨の調査結果及び貯蔵規模や方式などの基本的な事業構想が市に対して報告されております。

これを受け市では、国の原子力政策や施設の概要、立地可能性調査結果報告、さらには事業構想に関することなど、誘致の賛否を検討する判断材料を提供し、市民説明会、懇話会や専門会議などのさまざまな施策を展開し、市議会においても使用済み燃料中間貯蔵施設リサイクル燃料備蓄センターに関する調査特別委員会を平成13年3月に設置され、多くの議論を重ね、慎重にご審議いただき、平成15年6月、施設立地は可能とする委員長報告が了承されたことから、同月市長より、施設の誘致表明がなされたものであります。

平成16年2月には、東京電力株式会社から青森県及びむつ市に対して立地協力要請があり、青森県では平成17年1月、専門家による安全性チェック・検討会が設置され、同年3月に計画されている中間貯蔵施設に係る安全確保の基本的な考え方は妥当である旨の検討結果が知事に報告されたものであります。

その後、同年10月、青森県、むつ市、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の4者の間で使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定を締結し、翌月にリサイクル燃料貯蔵株式会社が当市に設立されたものであります。

次に、ご質問の2点目、安全協定の締結についてお答えいたします。安全協定は、法的な根拠に基づいて締結するものではなく、一般的には原子力施設の操業に係る地域住民の安全確保及び環境の保全、積極的な情報公開による透明性の確保及び放射性物質の放出管理など、事業者が遵守すべき基本的な事項について県、立地自治体と原子力事業者との間で締結するものであります。この協定の締結は、現在行われている原子力規制委員会による新規制基準への適合審査完了後に具体的な協議を開始することになるものと考えております。

次に、ご質問の3点目、事業者の課題についてであります。議員各位、市民の皆様など多くの方々のご理解、ご協力をいただき、貯蔵建屋が完成しておりますが、いまだに操業に至っておりません。当初は、平成22年には操業を開始したいとのことでしたが、中越沖地震や東日本大震災などもあり、さらなる安全対策の必要性に迫られ操業開始が大幅に遅延している状況であります。

事業者においては、早期の操業に向けて市民の皆様のお安全安心の確保を図るため、使用済み燃料の貯蔵事業に関する情報公開を徹底するほか、立地の経緯でも申し述べましたとおり、リサイクル燃料備蓄センターの立地に当たっては議員各位、多くの市民の皆様が議論を重ねたうえでご理解、ご協力をいただき、誘致が実現したわけありますから、事業者にはご協力いただいた皆様の思いをしっかりと再認識するとともに、今後においても丁寧な説明や対話を重ねていくことが必要である

うと考えております。

また、昨年11月に開催した4市町村懇談会では、私から事業者に対して、操業までの残された時間の中で地域の皆様への理解活動を進めるよう強く要請したところであり、事業者からは改めて町内会長及び各種団体の方々を対象として、施設見学会を開催する旨の説明をいただき、現在は順次実施していただいているところであります。

現在核燃料施設等に係る新規制基準に基づき、施設関連、地震、津波、竜巻等に対する安全性確保のため、多くの項目について適合性確認にかかわる厳しい審査を受けておりますが、全社一丸となってこの審査対応に取り組まなければなりません。

事業者においては、リサイクル燃料備蓄センターが国の原子燃料サイクル政策の中でも最も重要な事業の一つであり、東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故を踏まえて乾式貯蔵の安全性がさらに再評価されるようになり、その価値と役割は一層高まっているとの認識のもとで、この成否が国家のエネルギー政策の命運を左右するものでもであると自覚をし、安全対策に終わりはないとの信念のもとで徹底した安全確保に取り組み、さらに市民の皆様の安心につながるよう、情報開示の徹底や説明責任をしっかりと果たして、地域との信頼関係の構築に努めていただきたいと考えております。

このリサイクル燃料備蓄センターは、後にエネルギーとして利用されることになる使用済み燃料の運び込みから50年後には燃料そのものは全て再処理工場へ、建物自体はその目的を終えることとなります。事業者については、建物ができたからとか、燃料の運び込みが始まったから、あるいは終わったから地域との信頼関係が構築されたということではなく、この施設がある限り、我々立地地域の市民の皆様の生活と真摯に向き合い、たゆ

まない努力によって、市民の皆様との信頼関係を構築していただきたいと考えております。

次に、オフサイトセンターについてお答えいたします。現状と課題についてであります。オフサイトセンターの設置は、原子力災害対策特別措置法において原子力事業者ごとにオフサイトセンターを指定することが定められ、原子力災害発生時に事故の状況の把握、住民の安全確保、被曝医療措置、住民避難支援などさまざまな緊急事態応急対策を国、地方自治体、原子力事業者、専門家等の関係者が一堂に会して情報を共有し、応急対策を講ずるための拠点となる重要な施設であります。

しかしながら、平成24年8月に旧原子力安全・保安院が取りまとめたオフサイトセンターのあり方に関する基本的な考え方には、原子力発電所に係るものは示されておりますが、原子力発電所以外の原子力施設に係るオフサイトセンターのあり方については示されておらず、これについては現在も検討中であることから、現時点においてオフサイトセンターの着工時期は未定であると聞いています。

このような中、リサイクル燃料備蓄センターの事業開始時期を本年10月とする計画が原子力規制委員会へ届け出されており、その場合、あくまでも暫定的な措置として、近隣のオフサイトセンターを代替施設として運用することが可能とのことでありますが、オフサイトセンターは原子力災害時の応急対策を講ずるための拠点としてだけでなく、原子力施設の立地地域で生活する住民の皆様への安心に寄与するという重要な役割も担っている施設であると認識しておりますことから、昨年6月に内閣府政策統括官原子力防災担当参事官と直接お会いした際にも、本市へのオフサイトセンターの設置の必要性について意見を交わしたところであります。

本市といたしましては、今後もあらゆる場面を通じてオフサイトセンターの早期建設に向けて国に働きかけ、当初の目的である市庁舎とむつ警察署を含めた一体的な防災拠点を実現させたいと考えております。

次に、防衛施設周辺対策事業についてのご質問にお答えいたします。防衛施設周辺の整備につきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により助成制度が定められております。その主なものといたしましては、障害防止工事への助成として、例えば航空機騒音などによって学校教育に支障があるとして防音工事を行う場合や、民生安定施設整備への助成として防衛施設の設置運用により、その周辺地域の住民生活または事業活動が阻害されると認められた場合に、消防施設、水道施設、学習のための供用施設、漁業施設などの生活環境施設の整備費用の一部が助成されることになっております。さらに、昭和50年3月10日に大湊港に所在する防衛施設と本市が特定防衛施設の指定と特定防衛施設周辺市町村の指定を受けたことから、特定防衛施設周辺整備調整交付金が毎年交付されております。

今後の活用につきましては、大湊消防署庁舎整備事業について、去る2月18日に防衛省事務次官に直接お会いし協議を行っておりますほか、漁業振興事業について、補助採択の可能性を調査研究中であります。

本市でのこれまでの活用事例につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 防衛施設周辺対策事業の活用状況についてお答えいたします。

障害防止工事では、昭和47年度の城ヶ沢小学校の2級防音工事業を初め、平成18年度に完了した大平小学校防音機能復旧事業まで計11回の学校防音工事等に活用し、総額では約21億8,800万円



の助成を受けております。しかしながら、近年は航空機等からの騒音が低減傾向にあり、騒音測定の結果が補助事業採択の目安である3級防音工事の必要性を示す数値以下でありますことから、平成19年度以降、当制度を活用した防音工事は行っていない状況となっております。

次に、民生安定施設整備では、昭和45年度から桜木町及び城ヶ沢地区の学習等供用施設や公民館の建設、スキー場のリフト設置、旭町児童公園の設置など大湊地区の公共用施設を中心に約6億5,100万円、またむつ市漁業協同組合が行った水産物荷捌施設の設置、漁業指導船の配置、指導船のエンジン交換に約1億8,300万円、総額では約8億3,400万円の助成を受けております。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、指定を受けた昭和49年度から平成26年度までの総額で約21億3,700万円の交付を受けており、実施計画に基づき市内全域の排水路、側溝などの整備、消火栓の設置等の事業に活用しております。

また、平成23年度の法改正により、ソフト事業への活用と基金造成が可能となりましたことから、平成23年度以降は基金造成も行っており、この基金を活用した事業として、平成27年度は消防団車両へのデジタル簡易無線整備事業、金曲・赤川町地区排水路整備事業を実施しております。なお、今年度交付額につきましては、9,746万7,000円を予定しており、小型動力ポンプ付積載車の整備への充当及び来年度以降の継続事業である金曲・赤川町地区排水路整備事業、消防団への消防ポンプ自動車整備事業、むつ市福祉バス運行事業、むつ市スクールサポーター配置事業に充てるための基金造成をする予定としております。

いずれにいたしましても、事業によっては実施できる地域が限られていることや、また防衛施設の設置運用と周辺住民の生活や事業活動との間に

相当の因果関係があることなどの採択要件があり、また平成26年度からは事業効果について数値目標を設定し、事業完了後の事業評価において達成度を評価し、達成できない場合は、その後類似事業の申請が難しくなるなど、事業採択へのハードルが一層高くなっておりますが、市民の皆様や関係団体の方々からご意見、ご要望を伺いながら、助成制度の有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） まず、丁寧なご答弁、ありがとうございました。

きょう、リサイクル燃料備蓄センターの誘致に際して、さまざまな不安を持った市民も議場に来ていますし、またけさ、私のところに何人かの市民からいろいろ聞いていますので、きちんと聞けという電話がありました。そこで、再質問いたしますけれども、リサイクル燃料備蓄センターの（1）、（2）、（3）については一緒に質問させていただきます。

まず市長、私はこの立地の経緯について、たださまざまな議論としか言えませんでした。市長も「理解をしていただき」という言葉で、その中身を答えました。市長、私たちが、この「さまざまな」という言葉の裏には、泣きたくなるようなこともありましたし、本当にいろいろとありました。その辺について、市民、議会がどのようなことを心配され、また賛成されたのか、誰かにレクチャーを受けていましたら、二、三でもいいので、お知らせいただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

立地までの経緯ということでありましてけれども、まず市議会のほうでは、特別委員会を設置して、14回にわたって慎重にご審議をいただいて、立地は可能であるとの最終的な報告がなされた。

そして、市民の方々との関係でいけば、むつ商工会議所会頭を会長として、市内の各種団体の方々に組織するリサイクル燃料備蓄センター誘致推進協議会で2万人程度の賛同者署名簿を提出していただいた。そして、むつ市行政連絡員協議会など24団体の方で組織する使用済燃料中間貯蔵施設対策懇話会で6回の審議を経て意見報告書を出していただいた。そういった中で、本当に慎重なご意見もたくさんあったということはお伺いしております。

ただ一方で、最後はやはり国全体のエネルギー政策をどこかの地域が支えていかなければいけないという思いの中で決断をしていただいて、賛同するご意見が大勢を占めたということは、これはむつ市の市民の方々が、多くの貴重な時間を費やし、議論を重ねたということでもありますので、私はこの結果について非常に重く受けとめているということは申し上げたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長は、平成七、八年から平成26年まで、このむつ市にいなかったわけでありまして、その間、この件についていろいろと議論されたわけでありまして、1つの例、私が若干話しますけれども、私は当時故杉山市長の自宅に呼ばれました。むつ市の財政のこと、交付金のことなど説明を受け、「山本議員、1期、2期目の議員を集めてきちんと説明して賛成させていただけませんか」と言われました。同期の菊池広志議員の会社の事務所で集まっていたら、本当にさまざまな議論をいたしました。議会の本会議は、本当に大変なすさまじいものでした。その当時の議長は、佐々木肇議員であります。

本会議での賛成討論では、特別委員長であった元市議会議員の馬場重利氏、川下八十美議員、当時市議会議員でありました市長の父である宮下順一郎議員、そして私の4人でありました。当時の

ことは、今でも忘れることはできません。特に私は、支持者が1次産業の従事者が多く、風評被害でつくったものが売れるのか、また価格はどうなるのか、補償してくれるのか、さまざまな反対の声でした。私にとっては、政治生命をかけた出来事でした。仲間とも昼夜を問わず議論をし、むつ市の将来、財政のことなど、この施設によって得る交付金を使い、市民のためにさまざまなことをやるのだと約束をした。確かに福島事故はあったけれども、私と約束した人たちは、もう高齢であります。元気なうちに約束の一つでも守りたい。そのためには、今市長から説明を受けました、まだまだなのかなと、そういう思いであります。

事業者は頑張っていることはわかります。いろいろな安全対策も頑張っていることはわかります。でも、私どもは最初の約束を何かの形でしてほしい、そう思いますが、市長はどのような感じをしていますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私といたしましては、この事業に過去携わった全ての方々、当然山本議員も含め誘致を表明した杉山市長、そして前市長、さらには事業者の皆様、受け入れていただいた多くの市民の皆様の思いを受けとめてこの事業を進めているということでございます。具体的には、4市町村懇談会という新たな場を立ち上げて、公論を提起し、今のこのむつ市の現状をしっかりと国に対して訴えているということでご理解を賜りたいと思いますし、この活動の先にあるものは、今山本議員がおっしゃっていただいたことだというふうに認識をしていただければと思います。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長、私は壇上で、ことしの10月から運用開始するとすれば、3年間での搬入が余りにも少な過ぎるということを言いましたけ

れども、このことについて、市長はどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

搬入に関して多いか少ないかというのは、これは事業者の判断のお話だと思えます。そして、もっと言えば、まずはやはり安全性がこれ第一なわけですから、そういった点を考慮しての搬入量だというふうに認識しています。ただ、財源とか財源対策という意味では、これはまた別の議論が私はあり得るのではないかというふうに思っていますので、事業者との関係以外のところでも、そういった部分については今後もしっかりと追求をしていきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 市長の今の現状では、そういう言葉しか言えないのはわかりますけれども、ただ市長は、今市長になって1年9カ月ですか、その姿を見るときに、市長は今そのような話をしていますけれども、では今のむつ市は、財政も含めた現状はどうなのか。そう考えたときに、私はこの話をすることで涙しますが、少し話させていただけます。

市長、一昨年5月19日にあなたの父が、むつ市長、故宮下順一郎氏が公務中、突然の病に倒れ急死した。あのとき市長は、ニューヨーク日本国総領事館の領事でありました。訃報の知らせを受け、わずか27時間でふるさとむつ市に帰り、亡き父に何を話したか、何を誓ったかわかりませんが、当時議長であった私に、「議長、市長になりたい、応援してほしい」と言いました。私は、「宗一郎、むつ市は経済的にも財政的にも大変厳しいよ」。でも、あなたは、「ふるさとのために尽くしたい」、そう言いました。私は、あなたがキャリアで国に入り、将来この日本国を進める一員になる人だと

思っていました。しかし、あなたはそこを捨て、「ふるさとむつ市のために頑張りたい」。私はそのとき、身震いする思いでありました。こんな人がこのむつ市に帰ってきて頑張ってくれる、これからのむつ市は明るい、そう思いました。そしてあなたは、平成26年6月29日、市長当選以来、昼夜を問わず財政の悪化を危惧し、各省庁へ、またむつ市の特産品を販売に中央へ、そして観光客の招致に台湾へ。寝る暇も惜しまず、この姿。恐らく市長がこのむつ市に来たとき、思った以上の財政の悪さからそのような行動があるのかなと、そう思っています。市長、中間貯蔵、その交付金なくして、あなたは自分の道でこのまちをよくするどのような考えがあるのかお知らせいただきたい。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今の交付金ということでも、なかなかこれは苦しいというのが現状であります。また、この運び込まれてというか、事業が操業を開始されてからということであっても、なお苦しいのが今の現状であります。しかしながら、この中間貯蔵施設というものは、この東日本大震災を受けて、私は少し役割が、先ほどの答弁の中でも申しましたけれども、一層増しているのではないかと。事故の反省として、やはり乾式貯蔵というものの安全性が非常に高くなっているということがあると思えます。ですから、こうした現状を踏まえて私は4市町村懇談会というものの中で公論を立ち上げ、財源対策について経済産業大臣にまで訴えてきたところあります。そして、経済産業大臣からは、他省との連携も含めた形でしっかりと対応してまいりたいというような答弁をいただいたということでありますので、着々とこの問題についても一歩一歩進んでいるというふうに考えていただきたいと思えますし、ただ、今、では具体的にどうす

ればいいのだということで我々のところにボールが投げられているというような状況でございますので、しっかりとまたこうした取り組みを通じて財源対策のほうも考えていきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 私ども立地するときの説明会、そして故杉山市長から、今現在3,000トンしかないのですけれども、5,000トンで50年で1,280億円の交付金があると説明されております。私は、残念ながら、その金額の多さにこの誘致を決めた一人でありますし、それは何も隠さずこのむつ市の発展、そして私の好きな市民のための施策ができると、そういうことで賛成したものでありますし、そういうことから、市長はまだそういう時期ではないのかなという思いはするのでしょうかけれども、先ほども言いましたけれども、さまざまな心配をされて協力した市民が、少しでも早くその恩恵を受けるように事業開始ができればなと思っております。

そこで、事業者の今後の課題ですけれども、先ほども言いました。事業者が行政、そして市民と約束をしたことは守っていただきたい。特に私は安全については科学者でも技術者でもありませんので、その人たちを信用するしかないのだけれども、安心については、事業者が約束したのもをもって日々市民との共和を図ることが大事だと思うので、市長、実は旧むつ市役所跡地に、議会も了承し、市も協力したRFSリサイクル燃料貯蔵株式会社の寮の建設が計画されておりました。私は、あそこの土地、むつ市金谷1丁目1番地、私ども市民のふるさと憩いの場と考えております。そこに寮の建設。これもまた、RFSリサイクル燃料貯蔵株式会社と一緒に、このむつ市をよくしようと、そういう思いから私も賛成いたしました。でも、今はまだ工事のかけらもない。

その計画は、どのようになっているのかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

社員寮建設ということでありますけれども、事業者のほうからは、建築に向けた内部での調整が最終段階に入っているというふうには伺っておりますので、順次手続きがこれから進んでいくものと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 当時の故宮下順一郎市長は、むつ市の財政も厳しく、そこをRFSリサイクル燃料貯蔵株式会社に貸して賃貸料をもらって、少しでも財政の足しにしたいということでの説明でありました。賃貸契約はされているのですか。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

土地の賃貸借契約の締結にはまだ至っておりませんが、先ほど市長が答弁したとおり、今最終の協議を重ねているという状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 私は、あの場所、さっきも話しました。大事な場所。やっぱり理解を得たのなら、すぐそういう締結をしなければ私はならないと思う。それが安心につながる一つと、私はそう思います。

財務部長、今答弁ありました。あなただったら、その辺はどう思いますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

一般論になりますけれども、これは全ての会社がそうだと思いますが、やはり市との関係で、さまざまなこういう約束の中でやったということについては、そのこれからの協議の過程ですとか、あるいは賃貸借契約の今後のやり方ですとか、そ

ういったものは常にオープンにしながらやっていかなければいけないと思いますし、議員が今おっしゃっていただいたように、早目にその賃貸借契約を締結し、かつ建設に向けて取り組んでいくということが、やはり市民の皆様にとっても透明な行政を進めていくうえで必要なことだと私は認識をしております。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 時間も迫ってきましたけれども、市長、事業者との今後の課題ですけれども、私もあることがきっかけでこの質問をすることになったのですけれども、市長は事業者とどのような密接なつながりであるのか、そして事業者は、この前の原子力規制委員会に提出した中には、延期しないというメモ紙がありました。いつころ開始するのですか。その辺、事業者とはどのような話をしているのですか、お知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

密接なつながりというと、何か非常に難しいあれなのですけれども、少なくとも事業者に対してはさまざまな事業の変更や、あるいはこの見通しが変わった際には、常にその報告を求めています。また、報道が先行する場合にも、その先行した報道に対しての説明は常に求めているというようなことが現状でございます。

操業開始の時期については、現時点では本年10月ということで伺っておりますので、この余の報告は現時点では受けておりません。

○議長（浅利竹二郎） 2番。

○2番（山本留義） 梅香る弥生3月、この季節、別れの季節であります。この3月で退職される職員の皆様、長い長い年月、むつ市の発展、そして市民のためにご尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後の人生が穏やかで健康でありますよう、心

からお祈り申し上げます。

そして、私たちの大好きなこのむつ市の発展を心から祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、山本留義議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎石田勝弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第227回定例会に当たり、通告に従って一般質問を行います。市長及び理事者の皆様には、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

質問は、燧岳周辺地域の地熱発電事業について、各種選挙における低投票率対策についての2項目であります。

まず、燧岳の地熱発電についてお伺いいたします。私は、この件につきましては、むつ市議会第219回定例会、第222回定例会及び昨年6月の第224回定例会に続き今回で4回目でありますので、なるべく簡潔に質問いたします。

ご承知のとおり地熱発電は、再生可能エネルギーの中でも風力や太陽光による発電よりも、天候や季節の影響を受けにくく、安定性があり、設備の利用率も70%以上と非常に高く、また我が国の発電の主力である化石燃料を用いた火力発電と比

べれば、二酸化炭素の搬出量が20分の1以下と極めて低く、地球温暖化現象を抑える地球に優しいクリーンエネルギーであります。しかも、計画的に使用すれば資源が枯渇する心配はなく、永続的に利用可能な純国産エネルギーであります。

市では、弘前大学北日本新エネルギー研究所の協力を得て、今年度は地表調査や文献調査などを行っております。先月2月12日には、むつ市燧岳周辺地熱開発研究会が主宰し、燧岳周辺の研究活動や調査結果などの報告会が開催されました。それによりますと、燧岳地域の研究体制は順風満帆であること、地熱開発の究極の目標は噴気試験を成功に導くことであるが、そのために必要な相対的高温域、高透水性ターゲット、成熟度の高い中性熱水系といった調査目標はおおむね推定可能になりつつあると報告されており、最終的にはむつ市の今後のJ O G M E Cの掘削調査の成功を祈念すると結んでおります。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1、平成27年度に行われた地表調査など、一連の調査報告の結果について。

2、市が目指す発電事業の規模及びエネルギーの利活用方法の目標について。

3、平成28年度以降の調査などの計画について。

以上、3点について市長のご所見をお伺いいたします。

次は、各種選挙における低投票率対策についてお尋ねいたします。青森県では、2013年の参議院議員選挙以降、国政選挙の投票率が全国最下位に低迷しております。青森県選挙管理委員会は、選挙権年齢の引き下げなどをテーマに、昨年11月下旬に市町村選挙管理委員会委員長と事務担当者を招き低投票率対策のための会議を開いたようでございます。また、昨年4月に行われた統一地方選の投票率と3回前の平成15年の同じ統一地方選の投票率をNHKが調査したところ、全国の都市部

の平均の投票率が昨春は44.16%であり、平成15年度の投票率50.45%に対し6ポイント余り下落しており、同じく都市部以外での投票率が平成15年の55.57%に対し、昨年春、平成27年は46.36%で9ポイント余りの下落でありました。つまり都市部以外の投票率が都市部より1.5倍の落ち込みであったことがわかりました。この都市部以外での投票率の低下が、全国的に全体の投票率を押し下げているものと思われま

す。地方選挙に詳しい中央大学の佐々木信夫教授は、最近の投票率低下化について次のように指摘しております。つまり、これまでは地方の投票率は都市部より圧倒的に高い状態が続くのが常識であったが、投票に行きたくても行けないケースがこれから一般化し、この傾向はより鮮明になると予想される。歩行が困難になっている、あるいは入院している、老老介護やひとり暮らしがふえているといった投票弱者になった方々に政治に参加してもらうためには、これまでのように「投票に来てください」と一方的なやり方では通用しなくなっている。投票箱を持っていく出前投票や移動投票所のように、行政が有権者に近づくな

すべきだ、また要介護者や身体障害者などを対象にした郵便で投票ができる制度も要介護5が条件となるなど利用するのにハードルが高く、投票での不正を防ぐために例外的に認められている硬直的な制度であり、そのハードルを低くするといったいわば政治参加の規制緩和が必要になるというものであります。私は、各種選挙における低投票率対策については、昨年6月の定例会でも取り上げておりますが、その対策には期日前投票所を設置することがかなり有効であることがわかりました。昨年春の県議選でのむつ選挙区では、投票率は56.44%であり、4年前の58.46%から2.06ポイント下落しておりました。しかし、期日前投票だけで比較すると、

4年前の5,804票、投票率11.04%より2,800票も多い8,611票であり、投票率も5.83ポイント上回り16.87%でありました。

また、昨年秋実施のむつ市議会議員選挙においても、期日前投票だけの比較では、4年前の平成23年度ではむつ市全体で7,968票、投票率15.15%だったのに対し、今回は1万707票、投票率21.08%と5.93ポイントも上回りました。特に旧むつ市地区だけ見ますと、4年前の6,066票、投票率11.5%が今回は8,699票、投票率が17.12%となり、4年前より2,633票ふえ、投票率は5.62ポイント増加いたしました。これは、マエダ本店内に期日前投票所を増設したことが大きく影響したようであり、市民からも、「買い物のついでに投票ができてとても便利です」と歓迎の声が圧倒的でありました。

以上のことを踏まえて、次の5点についてお伺いいたします。

1、昨年11月に行われた県選挙管理委員会での会議の内容について。

2、この夏予定されている参議院議員選挙での期日前投票所の設置について。

3、選挙権年齢の引き下げへの対応について。

4、投票所までの送迎バスなど投票弱者への対応について。

5、旧むつ市地区内の来さまい館、中央公民館、むつ総合病院内などへの期日前投票所の増設について、選挙管理委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、地熱発電についてのご質問の1点目、平成27年度に行われた地表調査等についてお答えい

たします。今年度の調査事業は、燧岳東側のむつ市内の広範囲で地表調査及び今後の掘削調査等が影響を及ぼすかどうかを把握するためのモニタリング調査を実施しております。これらの調査も2月にまとめ、委託事業者からは燧岳頂上の東約2キロメートルの地域1,000メートルから2,000メートルあたりにおいては200度を超える熱水や蒸気が存在し、水質が中性に近いことが推定され、地熱貯留層が存在する可能性が高いと判断されるとの報告を受けております。今年度実施した調査により、地熱発電に適した地熱貯留層が存在する可能性がある箇所が絞られましたので、次年度以降掘削調査等を実施し、地熱発電事業の実現に向けて取り組んでいくものであります。

次に、市が目指す発電事業と、それに関連する利用方法についてお答えいたします。むつ市議会第224回定例会の一般質問の中でもお答えしておりますが、当調査事業は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECの助成金を活用しており、自治体などが調査を行う場合は2,000キロワット程度の発電を目指したものが対象となっております。このことから、当市ではまずは2,000キロワット程度の発電を目指した調査を現在実施しております。

熱水の2次利用については、国内の活用事例といたしまして、北海道の森町にあります森発電所での温水を近隣のビニールハウスに無償提供することで森町の基幹作物の一つでありますトマトやキュウリの通年栽培を可能とした事例や、岩手県八幡平市にあります松川地熱発電所で発電する温水をホテルや別荘などを初め約12キロメートル先にあるビニールハウスに提供するなどの事例もあります。

当市においても、栽培や養殖への活用、そして道路融雪への利用などが考えられますが、具体的な活用については現時点ではまた検討段階にあり

ます。

地域振興を図るうえでも、また地熱発電を進めていくうえでも熱水の利用は最も重要なことでもありますことから、平成28年度の実施予定の理解促進事業においては、地熱資源を活用したまちづくりについて検討していく予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成28年度以降の計画についてお答えいたします。1点目のご質問でも触れておりますが、今年度の調査により地熱発電に適した地熱貯留層が存在する可能性の高い箇所が絞られましたことから、平成28年度は林道が整備されているなどの地形的条件等を踏まえ、小赤川中流域において1,500メートルの掘削調査を行い、平成29年度は掘削箇所での蒸気の噴出試験を行うことで、地下の温度及び蒸気量を確認する予定としております。

低投票率対策についてのご質問につきましては、選挙管理委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長  
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、低投票率対策についての1点目、昨年11月に行われた県選挙管理委員会での会議の内容についてであります。青森県における昨今の低投票率を背景として、今後の取り組みを共有すべく早期に開催したところとなっております。冒頭、県選挙管理委員長より、平成28年6月19日以降の国政選挙から18歳以上に選挙権年齢が引き下げられることから、青森県と各市町村選挙管理委員会の連携した主権者教育の普及が必要との挨拶がなされたところであります。

主な内容といたしましては、第1に、平成28年参議院議員選挙に向け、第2に、低投票率向上対

策について、第3に、18歳選挙権への対応についての3項目に至る今後の方向性について取り組みやお願いをする会議内容であります。

1つ目の参議院議員選挙に向けては、2年連続国政選挙最下位の本県にとって極めて注目度の高い重要な選挙となること、18歳選挙権年齢引き下げは全国どこでもゼロからのスタートであること、この2つについて、今から対策を講ずる必要があるとの認識が示されたところであります。

2つ目については、投票率向上の一つとして、期日前投票所の増設が有効であり、特に商業施設など利便性の高い場所における期日前投票所は投票率向上に極めて有効であり、現在増設予定のない市町村においても、さらなる検討をお願いしたいとの要請や、投票日当日における高齢者の投票所までの移動を支援する取り組みについては、投票所の統合など、投票所まで距離が遠隔となった地区を対象としたバスでの移動支援の検討など、市町村の力添えをいただきたいとの内容となっております。

3つ目の18歳選挙権への対応については、高校生向け出前講座について、11月24日現在19校で、23回の申し込みがあることと、今後の主権者教育の実施について連携、協力して取り組むため、主権者教育についての連携協力に関する覚書を、11月20日に県教育庁学務教育課長と県選挙管理委員会事務局長との間で締結していること、また県内の市町村では、子ども議会の開催や高校生に地域活性化のための事業アイデアを募集し、選挙で選んで政策提案してもらう事業、これはむつ市で実施した「高校生元気ふるさとアイデア選挙」になりますが、これら事業を通して、若年層の主権者意識の向上に向けた取り組みを実施している市町村もあるとの事例を紹介しながら、今後における出前講座の普及を図っていただきたいとの内容となっております。



次に、ご質問の2点目、今夏の参議院議員選挙での期日前投票所の設置についてであります。来る参議院議員通常選挙においては、今年度実施した県知事選挙並びにむつ市議会議員選挙と同様、むつ市役所本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢地域交流センター並びにマエダ本店の5カ所で実施することとしております。なお、マエダ本店については、施設側との協議により、後半の1週間で、時間は午前10時から午後7時までとしております。

次に、ご質問の3点目、選挙年齢引き下げへの対応についてであります。昨日の一般質問で菊池光弘議員からのご質問への答弁と一部重複する部分もありますので、ご了承いただきたいと存じます。

まず、国の対応としては、総務省と文部科学省とが連携し、高校生向けの副教材を作成し、全国の高等学校へ配布しており、今後これを活用した学習が行われていくものと考えております。

青森県選挙管理委員会では、2年連続投票率全国最下位を受け、市町村と連携して一体となった対策を講ずることによって、全国最下位からの脱却を目指すべく、本年度から高等学校における選挙出前講座は県が、小・中学校の出前講座は各市町村で行うこととしております。

高等学校での出前講座の実施状況は、昨年度は1校のみであったものが、2月1日現在で予定を含め39校45回と大幅な増加との報告もあり、当むつ市においては、11月18日にむつ工業高等学校で実施しております。

なお、県選挙管理委員会では、県教育委員会と連携を密にするため、県立学校における選挙の学習や、選挙出前講座並びに研修事業に関する事などを協力事項とする主権者教育についての連携、協力に関する覚書を締結し、主権者として児童・生徒を育成することとしております。

当市の取り組みとしましては、去る2月4日、大平小学校の6学年3クラスで出前講座を開催し、「大平市長を選ぼう」と題した模擬選挙の実施、また1月10日の成人式においても模擬選挙を実施したほか、市長部局と連携を図り、「高校生元気ふるさとアイデア選挙」を企画し、政策提案するため、市内高等学校4校の主に1、2年生約1,200人による選挙を実施するなど、若年層の主権者意識の向上に向けた取り組みを行ったところであります。

今後も県と連携し、出前講座などを実施することで若年層への啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次の質問の4点目、投票弱者への対応について、送迎バスを導入してはどうかとのことであります。ご質問の1点目の県選挙管理委員会での会議の中でも事例を紹介しておりますが、これは主に投票日当日における高齢者を対象とした移動支援対策となっており、投票所の統廃合により投票所までの距離が遠隔となった地区の住民を対象とする支援を行うことも環境整備の観点から重要との認識が示されております。

当選挙管理委員会といたしましては、人口の推移を見きわめながら、投票所の統合も視野に、あわせて研究していかねばならない課題と捉えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、旧むつ市地区内の期日前投票所の増設についてであります。ご質問の1点目でも答弁いたしましたが、今まで期日前投票所を増設済みの市町村を含め、さらなる増設を検討するようにとの要請がなされたところであります。当選挙管理委員会としましては、利便性向上を図るうえで多数の来客が見込める複合型施設という考えのもと、さきの県知事選挙から商業施設へ増設したところであり、市民からは買い物のついでに投票できるなど、一定の評価をいただい

ており、今後さらに定着することを願うところであります。

議員ご提案の来さまい館、中央公民館、むつ総合病院の3カ所への増設については、さきのむつ市議会第224回定例会の一般質問で質疑があり、答弁しておりますが、国や県の動向を踏まえ、多数の来客が見込める複合型の施設への設置を行ったところがございますので、今後につきましては、増設した期日前投票所の利用者の状況や、社会情勢の推移または人員の確保や経費の兼ね合いなども含め研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

地熱についてでございますが、平成28年、今年度の予定が地熱開発ポテンシャル調査ということで、小赤川中流域を1,500メートル掘削ということでJOGMECの助成金を得て行うことになっております。それがうまくいきますと、さらに平成29年度には地下の温度及び蒸気量を確認するために蒸気噴出試験が行われる予定ということを知っておりますが、発電規模がどのぐらいかというのを推定できるのはどの時点なのかということをお尋ねします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

平成29年度に予定しております蒸気の噴出試験を行うことで、このポテンシャルが判明することだと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） わかりました。

市では、これからもJOGMECの助成金を活用して、そして弘前大学北日本新エネルギー研究所の協力を得まして、これから調査を行うわけですが、その平成29年度の蒸気噴出試験の結果、発

電規模が推定された場合、今の場合は市で行うのは2,000キロワット程度の発電を目指して、そうでないと助成金が出ませんので、それでやっているわけですが、たまたまかなりの蒸気が出た、熱水があると、大量にあるという場合、そうなった場合は5,000キロワット以上の大出力の発電が可能となるわけでありましたが、その場合、その発電量に見合った地熱発電のエネルギーを活用したまちづくりを目指すのか、それとも早く発電したいために環境アセスの必要がなく、5,000キロワット以下の発電量にするのか、今のところ市長の考えはどのようになっているかお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

仮定の話は申し上げられないわけでありましてけれども、このポテンシャル調査の結果を受けて、そういったことについても今後検討していきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 確かに仮定の話はできないかもしれませんが、でも2万キロ、3万キロでも可能だよとなった場合には、こうしたいなという考えはないですか。少くくは、市長の気持ちの中にあるのではないかなと思ってお聞きしましたが、いま一度心の中をかいま見せてください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地熱発電というのは、非常に私は夢が広がる事業だと思えます。そして、今現時点ではJOGMECの国の助成金を100%活用して、市の負担なしで進めているということでございます。このポテンシャル調査の結果に非常に私は期待を申し上げておりますし、ある意味今までの地熱発電の研究会の中で示されていたカスケード利用というのですか、温水を温泉に使う、熱水をパイプを引い

て、これを融雪ですとか、あるいは温水栽培で使っていくですとか、そういった可能性も十分にこれから検討をしていかなければいけないというふうには思っておりますし、そのことによって、特に大畑地区の振興につながるのではないかと大いに期待をしているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） これ以上仮定の話をしてもしようもないので、これでやめますが、それでは、例えば何キロワットでも何千キロワットでも、何万キロワットでも、発電事業を行う場合、やはり事業主体というものがなければならぬ。それについて、これから当然研究していく、これから何年もかかるわけですが、今時点の市長のご見解、その事業主体についてのお考えはどのようになっているかお尋ねします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

発電事業を行う事業主体についてでありますけれども、これも地熱開発の今の研究会のほうでさまざまな議論が行われています。その中では、例えばSPC、特定目的会社を設立して行う方式や、あるいは市民ファンドで、市民の皆様からその事業の実施主体を構築するような形の寄附を募るですとか、さまざまな意見が出ているというふうにはお伺いしておりますけれども、こちらやはりどの程度の事業をやるのかということとの関係で、これから決められていくことだと思いますので、このポテンシャル調査の結果次第で、今後十分に検討していく事項だと認識をしております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） よくわかりましたが、事業主体について、むつ市としてはどのようなかわり方をするのでしょうか。お金を集めなければいけない、そのためにはどうするか。それにただアイ

デアとか何かで手助けするだけですか。それとも何かしら第三セクターのような形にするつもりか。具体的にはこれからの検討になると思います。少なくともむつ市にはどういう役目があるのでしょうか、その事業主体を決める際、それについてお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

こちらさまざまなパターンがあると思いますが、SPCを仮につくるとすれば、そこに投資するのかどうかという話がありますし、またSPCの組成スキームの中で、これはさまざまな方々、事業者も含めて入っていただくこととなりますので、そのコーディネーターをやるということもでございます。あるいは、市民ファンドということであれば、呼びかけ人になるということもありますし、市民ということではないですけれども、そこに投資するという形もあります。ですから、こういったことも、まずは事業のその規模を決める。それは、発電事業だけにするのか、あるいは先ほども申しましたとおり、カスケード利用などを通じて温水、熱水を利用し地域振興をしていくのか、さまざまなことを総合的に考えたうえで決められていくことだというふうな今の時点では認識をしております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 次は、低投票率対策について再質問させていただきます。

選挙権は、参政権の中心であり、国あるいは地方自治体は当然に投票の意思を有する有権者全てに投票権行使を可能にする制度をつくらなければならない義務があります。その観点から再質問を行います。

先ほどのご答弁では、投票弱者対策について、市では今後人口の推移を見きわめながら投票所の統合も視野に研究していく、また期日前投票所の

増設については、利用者の状況や社会情勢の推移、人員の確保や経費の兼ね合いなどを含めて研究していくとありますので、次の3点ほどをお伺いいたします。

まず1番は、県内他市町村における投票弱者対策についてお伺いします。

2番目は、ことしの夏の期日前投票所、マエダ本店ですね、去年春に行われた知事選と同じ後半1週間ということですが、なぜ選挙期間中ずっと行わないのか、その理由はどうか。

3番目は、投票率向上のためには、旧むつ地区で期日前投票所の増設、その他の地区では市のバスなどを利用した投票所までの送迎バスの運行が必要かつ効果的と思いますが、これらの対策を行うに当たって、一番障害になる点は経費の問題であると理解してもいいかどうかお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 3点にわたる再質問のうち、2点目についてお答えいたします。1点目、3点目については事務局長から答弁いたします。

今夏の参議院議員選挙での期日前投票所、マエダ本店で今年度春に行われた知事選挙と同じく後半1週間ということですが、選挙期間前半を行わない理由についてということでの質問でございますので、お答えいたします。

壇上でも答弁いたしましたが、期日前投票所を増設するに当たって、施設側とは覚書を締結しており、期間や時間について、各選挙において協議を行うこととしております。この投票所部分は、施設側のご厚意により、来客者用の休憩スペースを割いて無償提供していただいておりますことから、なるべく利用者にご不便をおかけすることが少なくなるように配慮した対応とさせていただいており、期間につきましては、協議して後半の1週間とさせていただいたところありますので、

ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） 私のほうからは、1点目と3点目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の他市町村における投票弱者対策についてのご質問にお答えいたします。県内における他市町村の取り組みといたしましては、県で実施した担当者会議でバス等の移動支援として、黒石市、平内町で取り組みを行ったとの紹介がなされてございます。両市町の担当者から電話で聞き取りしたところ、いずれも投票所の統合により投票所が遠隔になった地区への対応として、黒石市では3年前の参議院議員選挙から、平内町では昨年6月の知事選挙から投票日当日実施したとのことでございます。

運行形態といたしましては、黒石市ではジャンボタクシーを借り上げて1往復の運行、平内町ではバス会社とマイクロバスの運行委託のうえ、午前7時から午後6時までの間、1時間置きに巡回したとのことございまして、利用者につきましては、黒石市の場合、対象となる1地区の有権者37人に対し5人の利用、平内町では対象となる3地区の有権者94人に対して10人の利用者とのことございましたので、ご紹介させていただきます。

次に、3点目の経費の問題かということについてお答えいたします。ご提案された事例も含めたさまざまな対応をするためには、投票所のあり方、投票立会人など人員の確保とあわせ、経費等の課題も生じてくるということでご理解賜りたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 経費の面などで、期日前投票所の増設はなかなか容易ではありませんが、今回の参議院議員選挙に向けてとりあえず試しに大湊地区の中央公民館1カ所でも開設してみたらどう

かなと、その結果どういうふうなことになるかという私の考えがあります。これは、要望でございます。お答えは必要ありませんので。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月10日は議案質疑、委員会付託、一部採決、予算審査特別委員会設置及び付託、予算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時54分 散会